

2025年10月23日

各 位

会 社 名 株式会社エイチームホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 林 高生
(コード番号：3662)
問 合 せ 先 執行役員 社長室長 森下 真由子
(TEL. 052-747-5573)

(訂正)「第26回定時株主総会 招集ご通知及び第26回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項(交付書面非記載事項)」の一部訂正についてのお知らせ

当社「第26回定時株主総会 招集ご通知」及び「第26回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項(交付書面非記載事項)」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、招集ご通知「電子提供措置事項に関するご案内」に記載の各ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正いたします。訂正箇所は下線を付しております。

記

1. 第26回定時株主総会 招集ご通知

(1) 訂正箇所

株主総会参考書類

第1号議案取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
注釈

(2) 訂正内容

【訂正前】

2. 火浦俊彦氏は、アドバンテッジパートナーズ株式会社と委任契約を締結しており、同社は当社と事業提携を行っております。

【訂正後】

2. 火浦俊彦氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズと委任契約を締結しており、同社は当社と事業提携を行っております。

2. 第 26 回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

(1) 訂正箇所

連結注記表
（追加情報）

(2) 訂正内容

【訂正前】

3. 資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用

【訂正後】

3. 資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用

3. 第 26 回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

(1) 訂正箇所

個別注記表
（税効果会計に関する注記）

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(2) 訂正内容

【訂正前】

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立し、2026 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6% から 31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

【訂正後】

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立し、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6% から 31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

4. 第 26 回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

(1) 訂正箇所

連結注記表

（会計上の見積りに関する注記）

株式会社 microCMS 以外の会社取得によるのれん及びマーケティング関連資産の回収可能性

（2）識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

(2) 訂正内容

【訂正前】

経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、翌事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【訂正後】

経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

以 上